秋田市地域公共交通協議会の設置について

1 目 的

急速な少子高齢化・人口減少時代の到来や移動手段に関する市民の選好の変化等の社会経済情勢の変化に伴い、秋田市における公共交通の利用者は長期的に減少傾向にある。市街地中心部においては、ラッシュ時のバスの速達性・定時性の低下等、公共交通サービス水準が低下しており、郊外においては、不採算路線の廃止から、住民の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

一方で、近年求められているコンパクトシティの実現と公共交通の活性化・再生は表裏一体の課題であり、また、企業立地や地域の交流拡大・観光振興の観点においても、便利で利用しやすい公共交通は、都市の魅力増大に資する基盤と呼べるものである。さらに、公共交通は自家用自動車に比べて一人一キロメートル当たりの二酸化炭素排出量が少ないことから、地球温暖化対策としても公共交通は一層大きな役割を期待されている。

このような中、秋田市では、地域の関係者が総力を挙げて、地域公共交通の活性化および再生に向けて、あらゆる課題について議論し、合意形成を図る場として、秋田市、関係する公共交通事業者等、道路管理者、公安委員会、公共交通利用者及び学識経験者等で構成する「秋田市地域公共交通協議会」を設置する。

2 第1回秋田市地域公共交通協議会

- (1) 日 時 平成19年9月27日(木)午前10時から
- (2) 場 所 秋田市役所 2階 正 庁
- (3) 構成員(案)別紙参照
- (4) 内 容・秋田市地域公共交通協議会の設置について
 - ・秋田市の公共交通の現状について
 - ・秋田市公共交通政策ビジョン (仮称) について
 - ・秋田市が関係する公共交通関連施策
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・北部地区バス4路線の廃止について

【参考】

秋田市の交通政策

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/05kotu/default1.htm

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209 2 .html

※以上、開催のPRおよび当日の取材 について、よろしくお取り計らいく ださるようお願いいたします。

問合わせ先

秋田市都市整備部都市総務課交通政策室 担当 小玉、大岡 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-866-2085 FAX018-866-8814

構 成 員(案)

分 野	所属団体等
学識経験者	秋田大学工学資源学部
旅客鉄道事業者	東日本旅客鉄道㈱秋田支社
一般旅客自動車運送事業者	秋田中央交通㈱
	秋田県ハイヤー協会秋田支部
一般旅客自動車運送事業者団体	社団法人秋田県バス協会
	秋田県ハイヤー協会
一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織する団体	秋田中央交通労働組合
その他団体	秋田商工会議所
住民又は利用者	暮らしを考える女性の会
	秋田県高等学校PTA連合会
	秋田市PTA連合会
	NPO秋田バリアフリーネットワーク
	秋田老人クラブ連合会
	北部地区公共交通研究会
	旭北地区町内会連合会
国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長 又はその指名する者	秋田運輸支局
道路管理者	国土交通省秋田河川国道事務所
	秋田県建設交通部
	秋田市建設部
	東日本高速道路株式会社 東北支社 秋田管理事務所
都道府県警察(公安委員会)	秋田臨港警察署
	秋田中央警察署
	秋田東警察署
秋田市	副市長

秋田市における公共交通の再生・充実に向けた取組みについて

(1) 「秋田市公共交通政策ビジョン(仮称)」の策定

平成 19~20年度

超高齢社会である本市において、交通弱者をはじめ市民の移動手段を引き続き確保するため、市民の社会活動ニーズを踏まえた公共交通サービス水準を定め、本市の公共交通の将来像を示す「秋田市公共交通政策ビジョン (仮称)」を策定する。

なお、同ビジョンは、本年 10 月に施行予定の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通総合連携計画として策定する予定。

【参考】地域公共交通の活性化及び再生に関する法律について(国土交通省) http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209 2 .html

(2) 秋田市地域公共交通協議会の設置

平成 19 年 9 月~

(1)の交通政策ビジョンを検討するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会として「秋田市地域公共交通協議会」設置する。

(3) 地域公共交通の活性化・再生に関するセミナー (仮称) の開催

平成 19 年 11 月 (予定)

(1)の「交通政策ビジョン」策定作業のキックオフとして、東北運輸局と本市の共催により、地域公共交通の活性化・再生に関するセミナー(仮称)を開催する。

(4) 郊外部における「予約式乗合タクシー」の実験運行

平成 19 年 9 月 1 日 (土) ~ 9 日 (日)

本市では、廃止が見込まれる4つのバス路線(堀内線・下新城線・小友線・上新城線) に代わる新たな運行形態として、利用実態調査の結果に基づき予約型乗合タクシーの導入を検討している。これに先立ち、事前に予約が必要であることや乗り換えが必要となることの影響を把握するとともに、利用者、既存バス事業者および乗合タクシー事業者の課題を検証するため、東北運輸局と共同で実験運行を実施する。

【参考】バス交通に関する施策のご案内(秋田市交通政策室)

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/05kotu/mytown.htm

(5) 秋田駅周辺におけるバス総合案内システムの整備

平成19年度(予定)

バス利用者が簡単な操作でバスのりばや発車時刻等を表示する情報端末をJR秋田駅周辺に設置するとともに、携帯電話からもそれらの情報を取得できるようにし、公共交通の利便性向上および利用促進を図るものである。

(6) 秋田市の公共交通に関する調査・研究の相互協力に関する協定

平成19年7月締結

本市と国立大学法人秋田大学工学資源学部土木環境工学科は、本市の公共交通に関する調査・研究における相互協力に関する協定を締結し、共同で調査・研究に取り組んでいる。

【参考】大学等と連携したまちづくり (秋田市都市総務課)

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/06college/default.htm